

令和5年10月1日

お得意先様 各位

CYCLE SHOP TOMATO

有限会社 とまと

姫路市下手野2-3-10

## 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日より複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご案内させていただきます。今後とも変わらぬお引き立てのほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社事業者登録番号：T6140002049826

※この番号は国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトでも確認することができます。

お問い合わせ先

TEL079-292-7010

池内 康

以上